

議案第 33 号

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

議会の議員の定数について、次のとおり提案する。

平成 16 年 5 月 28 日提出

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫

議会の議員の定数は、市町村の合併の特例に関する法律第 6 条第 2 項に規定する定数特例を適用する。

議案第 33 号参考資料

定数特例の場合（議員数は、合計 40 人）

編入される町村の区域に選挙区を設けるものとし、各選挙区における議会の議員の定数は次のとおりとする。

中之島選挙区	2 人
越路選挙区	2 人
三島選挙区	1 人
山古志選挙区	1 人
小国選挙区	1 人

定数の算出方法

区 分	平成12年国勢調査人口	定 数	備 考
長 岡 市	1 9 3 , 4 1 4	3 3	旧市町村ごとの定数 = 長岡市の定数 × (編入される市町村の 人口 / 長岡市の人口) 端数は四捨五入し、1 未満は 1 とする
中之島町	1 2 , 8 0 4	2	
越 路 町	1 4 , 2 7 1	2	
三 島 町	7 , 6 1 8	1	
山古志村	2 , 2 2 2	1	
小 国 町	7 , 3 8 9	1	
合 計	2 3 7 , 7 1 8	4 0	

在任特例の場合（議員数は、合計 117 人）

中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町の議会の議員は、長岡市の議会の議員の残任期間に限り、長岡市の議会の議員として、引き続き在任する。

長岡市	33 人
中之島町	18 人
越路町	20 人
三島町	16 人
山古志村	12 人
小国町	18 人

県内の法定合併協議会における協議状況（編入合併）

協議会名	設置年月日	構成市町村	人口 (H12国勢調査人口)	合併期日	議員の取扱い		
					編入市議会の残任期間	合併後最初の一般選挙	(選挙区)
新潟地域合併協議会	H16.1.22	新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村	779,483	H17.3.21	定数特例 H19.5 78人	法定定数 52人	政令市の区割り
新潟市・新津市合併協議会	H16.4.1	新潟市、新津市					
上越地域合併協議会	H15.8.20	上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町	211,870	H17.1.1	定数特例 H20.4 48人	協議中 特例：48人 または 法定：38人	協議中
柏崎刈羽地域合併協議会	H15.7.1	柏崎市、高柳町、西山町	97,896	H17.5.1	定数特例 H19.4 33人	法定定数 30人	設けない
新井市・妙高高原町・妙高村合併協議会	H15.10.1	新井市、妙高高原町、妙高村	39,699	H17.4.1	定数特例 H19.7 29人	法定定数 26人	設ける
新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会	H15.12.19	新発田市、紫雲寺町、加治川村	106,016	H17.1 を 目 途	在任特例 H19.4 80人	法定定数内 34人以内	設けない

長岡市議会議員の残任期間 …… H19.4.30